

昭和二十九年二月二十五日福生町議会臨時会を福生町役場に招集した

福生町議会々議録

昭和二十九年二月二十五日福生町議会臨時会を福生町役場に招集した
一出席した議員は左の通りである

田村政一	石川武雄	森田亮一	井上頼太郎
田村福一	設楽美知	瀬古清造	中野七五郎
曾井伊作	野島毎	村尾種吉	船木甚平
並木竹松	森田幸彦	橋本雄一	井梅泰輔
田村幾太郎	森田誠重	鮎沢美代子	村野亮平
村野盛一	村尾四郎	田村利一	高橋彦市

一会議事件は次の通りである

- 一福生町職員定数條例の一部改正について
- 一福生町常任委員会條例の一部改正について
- 一簡易水道事業費起債について

一 公営住宅事業費起債について
一 汚物処理場事業費起債について
一 一時借入金について
一 専決処分について
一 福生町税賦課金収条例一部改正の件
一 福生町議会常任委員選挙について
一 地方自治法百三十一條の規定により、会議事件説明のため出席を求めたものの左の通りである。

町長	森田幸造	助役	秋山誠一
総務課長	大野忠一	税務課長	貫井長代次
民生課長	橋本孝彦	建設課長	眞田 眞
産業課長	高水 求		

一本会の書記は左の通りである。

書記 森田 猛 上野 重勝

一 議長 (森田誠重) 午後一時三十分開会を告げる。

一 今 (森田誠重) 本日の議事日程を報告する。

日程オ一 (議案オ九号) 福生町取員定数条例の一部改正について

オ二 (オ十号) 福生町常任委員会条例の一部改正について

オ三 (オ十一号) 簡易水道事業費起債について

オ四 (オ十二号) 公営住宅事業費起債について

オ五 (オ十三号) 汚物処理場事業費起債について

オ六 (オ十四号) 一時借入金について

オ七 (オ十五号) 福生町税賦課金収条例の一部改正について

オ八 (報告オ一号) 専決処分について

オ九 (選挙オ一号) 福生町議会常任委員選挙について

一 議長 (森田誠重) 開議を告げる。

一日程才一議案カ九号 福生町職員定数條例の一部改正について
議長(村野盛二) 本件を提案する旨を告げる

書記 朗讀

一助役 原案について説明する

一才五番(森田幸彦) 事務吏員とその他の職員との違ひを向う

一助役 主事 書記 書記補は事務吏員、技師技師補は技術吏員、雇
傭人等はその他の職員である

一才五番(村野盛二) 改正による増員は今后新規に採用するの、或は増えつゝあつた
のか

一助役 事業の増入に伴う増員特に水道の完成により十五人の要員が必要となる
外一般事務に於ても増員の必要がある

一総務委員長 委員会に提案された時は八名であつたが水道が完成すると定員
の域が一ぱいになるので更に定数の増加を諒った

東京都西多摩郡福生町役場

東京府西多摩郡福生町役場

一才十番(貫井伊作) 二十三名増員となるのであるが本年中に入れると云ふこと
でないならば賛成する

一才七番(瀬古清彦) 採用者はなるべく地元の者を採用したい、最近遠
巨商の者で名前も知らぬ者がある、一応紹介はしてほしい

一町長 早速に御意志にどうようにする

一才三番(森田一) 二十三名の採用についても能力ある者を採用することにより
十三名程度に足りると思ふかどうか

一町長 これは框をきめるのであつて実際の増員は七人八名と考える

一議長(村野盛二) 本件について要議の意思を会議に諮り原案通り決定する
二日を告げる

日程才二議案カ十号 福生町常任委員会條例の一部改正について
議長(村野盛二) 本件を提案する

書記 朗讀

四番加入
五番加入

議長(田村幾太郎) 水道の完成に伴い特別水道委員会を常任委員会

とする必要あり本條例改訂の趣旨を述べる

事務局(書記長) 常任委員会條例を朗読

第五番(田村福一) 時期尚早である旨述べる

議長(田村幾太郎) 常任委員の改選期であるから提案した

第六番(田村福一) 水道委員会の設置は七月が適当と考える

水道委員長 本委員会では水道の完成も近いので改訂することにした但施行

日を變更することにより本條例を議決することと考える

第七番(船木甚平) 水道加入者組合も結成中であるからそれをまつて設置

することと望ましい

第八番(村野亮平) 委員数を八名とする旨動議を提出する

第九番(田村福一) 左記の修正案を提出する

第三條中

東京都西多摩郡福生町役場

「八名」を「八名」に改める

治安委員会に次に「水道委員会」八名を加える

第四條中

「二個」を「三個」に改める

この條例は公布の日から施行する

但水道委員会については七月一日よりとする

第十番(村野亮平) 修正案に賛成する

第十一番(野島 毎) 修正案に賛成する

第十二番(貫井伊作) 水道委員の構成には地元だけでなく全般的な面

より選出することを希望する

議長(森田誠重) 田村幾太郎議長と交替する旨を告げる

議長(田村幾太郎) 出席に伴い森田副議長と議長を交替する

議長(田村幾太郎) 本件について更議の有無を会議に諮り全会一致修

正案を決定する旨を告げる。

日程 才三(議案才十号)簡易水道事業費起債について

(議長(田村幾太郎)本件を提案する旨を告げる)

一助役 原案につき説明する

一才五番(田村福一)借入先がその他とあるのは何處か

(總務課長 借入先が先方の都合で変更する場合があるからである)

一議長(田村幾太郎)本件について異議の有無を會議に諮り全会一致原案通り決定する旨を告げる。

日程才四(議案才十二号)公営住宅建設事業費起債について

(議長(田村幾太郎)本件を提案する旨を告げる)

書記 朗読

一才十一番(野島 毎)水道起債は二十年償還で住宅は十二年以内となつてゐるが理由は何か

一助役 事業の種類別によつて期限がきめられてゐるからである

一才五番(田村福一)起債が減額されたが差支えないか

一助役 一般会計より二百万円繰出す予定である

一才三番(森田五一)公営住宅の進捗状況を問う

一議長(田村幾太郎)協議会で説明する旨答える

一才三番(村野五平)収入の明細を問う

一助役 国庫補助四百万円、都補助二百万円、起債二百万円、自己負担二百万円である

円である

一才七番(瀬古清彦)以前の説明では町の負担はないと云つてゐたが何故か又収入と償還のバランスはどうか

一町長 前段に引つては努力したか満足する線までやかなかつた後段に引つては年収五百万円位になるので大丈夫と思つた。尚所営住宅は賦税として残るものであるからこの面でも差支えないと思つた

一議長(田村幾太郎) 本件につき、異議の有無を会議に諮り、全会一致、原案通り決定する旨を告げる。

日程才五(議案才十三号) 汚物処理場建設事業費建設について

一議長(田村幾太郎) 本件を提案する旨を告げる。

書記 朗読

一助役 折角許可になったものであるから、厚生省とも接渉して良いものをやるように努力したい。

一才十番(貫井伊作) 処理場は何處に造るのか

一助役 熊川南地先の所有地の予定であるが、一般家庭用のものと水洗式のものでは設計が異なるので困難であるが、慎重にやりたい。

一議長(田村幾太郎) 本件について異議の有無を会議に諮り、全会一致、原案通り決定する旨を告げる。

日程才六(議案才十四号) 一時借入金に伴い

東京都西多摩郡福生町役場

一町長 競輪開催にあたり資金として二〇〇万円を必要とするが、三

ヶ町村が連署で富士銀行より借入れる関係上、本件が必要となつた。

一議長(田村幾太郎) 本件について異議の有無を会議に諮り、全会一致、原案通り決定する旨を告げる。

日程才七(議案才十五号) 福生町税賦課生収条例の一部改正について

一議長(田村幾太郎) 本件を提案する旨を告げる。

書記 朗読

一税務課長(原案説明)

一議長(田村幾太郎) 本件につき、異議の有無を会議に諮り、全会一致、原案通り決定する旨を告げる。

日程才八(報告才一号) 専決処分について

一議長(田村幾太郎) 本件を提案する旨を告げる。

書記 期 端

一町長 競輪資金借入の都合上富士銀行と取引する必要が生じたので
本件の通り再決処分としたから承認を求めよ

一議長(田村義太郎) 本件につき、異議の有無を会議に諮り全会一致承認する
と目と告げらる

一議長(田村義太郎) 休憩を告げらる 三時〇〇分

休憩 二時 同

一議長(田村義太郎) 再会を告げらる

日程才九(選挙才一号) 福生町議会常任委員会選挙について

一議長(田村義太郎) 常任委員の選挙とされた旨告げらる

一議長(今) 選挙の方法は左記ブロック毎に各委員二名宛を選出
することにする旨と諮り全会一致決定する

才一ブロック 大字熊川地区

東京都西多摩郡福生町役場

才ニブロック	福生牛込・志茂一・二 本町(西村議員) 地区
才三ブロック	本町地区 (除西村議員) 地区
才四ブロック	永田・長沢一・二 加美 地区

総務委員会	森田幸藏	中野七五郎	村尾禮吉	田村利一
高橋彦一	村野亮平	並木竹松	設楽美知	
森田幸藏	船木甚平	並木竹松	井上頼太郎	
船沢美代子	西村 節	高橋三郎	田村政一	
厚生委員会	高橋彦一	貫井伊作	田村福一	設楽美知
文教委員会	石川武雄	船木甚平	橋本雄一	田村政一
産業委員会	野島 毎	村野亮平	瀬古清彦	井梅泰輔
建設委員会	船沢美代子	西村 節	橋本雄一	井上頼太郎
	野島 毎	貫井伊作	田村福一	井梅泰輔

森田 茂一	村野 盛一	瀬古 清蔵	村尾 四郎
森田 茂一	中野 七五郎	高橋 三郎	田村 利一
石川 武雄	村野 盛一	村尾 種吉	村尾 四郎
治安委員会			
議長(田村 茂太郎) 各委員会毎に委員長又委員長代理と選挙された旨を告ぐる			
一次の通り委員長又委員長代理と選挙した			
總務委員長 田村 利一	今代理 中野 七五郎		
厚生委員長 森田 幸雄	今代理 船本 甚平		
文教委員長 設楽 美知	今代理 貫井 伊作		
建設委員長 野原 毎	今代理 井梅 泰輔		
産業委員長 村野 茂平	今代理 瀬古 清蔵		
治安委員長 高橋 三郎	今代理 村野 盛一		
署名議員送呈			

東京府西多摩郡福生町役場

議長(田村 茂太郎) 署名議員の選挙は指名推薦により議長が指名する
 二日を会議に諮り指名推薦とする
 議長(田村 茂太郎) 左記の者と指名し一名毎に会議に諮り全会一致決意する

瀬古 清蔵
 中野 七五郎
 貫井 伊作

議長(田村 茂太郎) 福生町議会の閉会を告ぐる

終了 午後六時三十分

右会議の額末を記録しその相違ないことを記するためここに署名する

昭和二十九年 二月二十五日

福生町議会

13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	欠	✓	✓	✓	✓
船木甚平	村尾種吉	野島毎	貫井伊作	中野七五郎	高橋三郎	瀬古清藏	設楽美知	田村福一	井上頼太郎	森田喜一	石川武雄	田村政一
26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14
✓	欠	欠	五時出席 ✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
高橋彦市	田村利一	西村節	村尾四郎	村野盛一	村野三平	鮎沢美代子	森田誠重	田村幾太郎	井梅拳輔	橋本雄一	森田幸藏	並木竹松

福生町議會議員名簿 (昭和29年5月30日定) 福場会

東京都西多摩郡福生町役場

議長 田村政一
議員 瀬古清藏
中野七五郎
貫井伊作